

政策広報
関東地方整備局

第220号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和6年度 工事事務防止強化月間 ～工事事務防止に向けた安全対策の取り組み～
2. 品確法の改正を踏まえた公共工事等の発注関係事務に関する「全国统一指標」、「関東ブロック独自指標」のフォローアップについて ～令和5年度調査結果を公表します～
3. 第1回 利根川・江戸川有識者会議の開催について
4. 首都圏大規模同時合同取締を実施しました ～全21箇所、違反車両延べ28台に行政指導を実施～
5. 第12回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～
6. 「令和6年度(第35回)荒川図画コンクール表彰式」を開催します ～荒川の魅力をみんなに伝えよう～
7. 第2回 中川・綾瀬川流域水害対策協議会を開催します ～「中川・綾瀬川流域水害対策計画(素案)」について議論～
8. 令和6年度 第1回 荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会の開催について
9. 新湾岸道路について 地域のみなさまへの情報発信と意見聴取を実施します
10. 河川管理業務の高度化・効率化に資する技術情報提供依頼を行います ～荒川下流河川事務所管内をフィールドとして現場実証の実施も可能～
11. 令和6年度「地域づくり表彰」受賞団体決定 ～関東地方整備局管内から3団体受賞～
12. 「水防に関する技術」の出展を募集します(第73回利根川水系連合・総合水防演習)

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」を閣議決定
2. 河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始～令和6年12月2日(月)まで～
3. 都市の緑地を質・量の両面で確保し、良好な都市環境を実現します～「都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」を閣議決定～
4. 11月は「テレワーク月間」です！～働きたい、働き続けたいに、テレワーク～
5. 建築物のライフサイクルカーボン算定ツール正式版を公開しました！～建設から解体までのCO2排出量を評価可能に～

- <

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和6年度 工事事務事故防止強化月間

～工事事務事故防止に向けた安全対策の取り組み～

企画部・港湾空港部

工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事務事故防止強化月間」とし、工事安全対策に重点的に取り組みます。

関東地方整備局では、平成13年度より「重点的安全対策」を定め、工事事務事故の防止に努めているところです。

令和6年度の関東地方整備局における工事事務事故発生状況は9月30日現在で10件であり、前年度同日時点の発生件数（15件）と比較すると減少傾向にありますが、これから工事の最盛期を迎えるに当たり、より一層の注意が必要です。

工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事務事故防止強化月間」とし、別紙のとおり実施要領を定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、令和6年度の工事事務事故発生状況の詳細、および事故事例については、「関東地方整備局工事の安全対策」で検索いただきご確認ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01808.pdf

2. 品確法の改正を踏まえた公共工事等の発注関係事務に関する「全国統一指標」、「関東ブロック独自指標」のフォローアップについて～令和5年度調査結果を公表します

企画部

関東ブロック発注者協議会にて令和5年度調査結果についてフォローアップを実施しましたので、お知らせします。

将来にわたる公共工事等の品質確保、その担い手の中長期的な確保・育成を図るため、令和元年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。また、令和2年1月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の改正を行い、都道府県や市区町村を含む全ての公共工事等の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たしていくこととしています。

改正品確法の理念を実現するため、令和2年5月に新たな全国統一指標、関東ブロック独自指標を設定し、令和2年12月に目標値を定めました。

今回、関東ブロック発注者協議会にて令和5年度調査結果についてフォローアップを実施しましたので、お知らせします。

また、令和6年6月には担い手確保等の喫緊の課題の解消に対する取り組みを公共工事から加速化・牽引するため、新たに品確法が改正されたところであり、引き続き発注者が一丸となって公共工事等の品質確保、働き方改革に取り組んでまいります。

各発注機関の令和5年度調査結果については、関東地方整備局 HP に掲載しています。

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞関係機関の連携＞関東ブロック発注者協議会
＞品確法運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一指標、地域独自指標調査
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000162.html>

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01843.pdf

3. 第1回 利根川・江戸川有識者会議の開催について

河川部
利根川上流河川事務所
利根川下流河川事務所
江戸川河川事務所
高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所

国土交通省関東地方整備局では、気候変動をふまえた「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の変更に向け、「第1回 利根川・江戸川有識者会議」を開催しますの
で、お知らせいたします。

1. 開催日時
令和6年11月11日（月）14：50～16：00（予定）
2. 開催場所
千葉県立関宿城博物館（住所：千葉県野田市関宿三軒家 143-4）
開催場所の最寄り駅：東武動物公園駅東口から朝日バス（境車庫行き）27分、
新町バス停下車、徒歩 15分
3. 議事（予定）
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画について
4. 公開等
 - ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
 - 当日は博物館休館日につき一般の方の御利用はできません。
 - ・カメラ撮りは、公開後の冒頭の挨拶まで可能です。
 - ・取材に関する詳細は、別紙1、別紙2をご覧ください。
 - ・会議での配布資料等は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

（関東地方整備局ホームページ→河川→社会資本整備→河川整備基本方針、整備計画）
[第1回 利根川・江戸川有識者会議\(令和6年11月11日\)](#)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01845.pdf

4. 首都圏大規模同時合同取締を実施しました ～全21箇所、違反車両延べ28台に行政指導を実施～

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、関東・甲信エリア（1都8県）
の全21箇所です。首都圏大規模同時合同取締を実施しましたのでお知らせします。

1. 実施日 令和6年11月7日（木）
2. 実施場所 別紙「首都圏大規模同時合同取締箇所別の道路法違反台数」参照
3. 取締結果 別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01861.pdf

5. 第12回出展技術発表会を開催します

～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介～

関東技術事務所

令和6年12月5日（木）から令和6年12月6日（金）の2日間、第12回出展技術発表会を開催します。

出展技術発表会は、建設技術者の方々を主な対象に、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的とし、展示技術テーマ「防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」「インフラ分野のDX技術」「インフラ分野の脱炭素化・GX技術」の3つのテーマを中心に展示技術について発表いたします。そのほか、関東地方整備局におけるDXの取組や、独立行政法人水資源機構のDXの取組の講演を行います。ぜひご来場ください。

1. 日時：【1日目】令和6年12月5日（木）13時00分から16時00分まで
【2日目】令和6年12月6日（金）10時00分から16時00分まで
2. 会場：さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂（埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1）
会場定員：各日500名
3. 内容：出展技術発表発表者：12者（詳細は別紙をご覧ください）
講演：12月5日（木）「関東地整におけるインフラDXの取組について」
関東地方整備局企画部工事品質調整官 飯野正樹
12月6日（金）「水資源機構のDXの取組」
独立行政法人水資源機構経営企画本部技術管理室
技術管理課課長 藪田和也
4. 応募方法
今回の出展技術発表会ではオンライン配信はありません聴講は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください本発表会はCPD、CPDSの認定を受ける予定です。
5. 取材について
取材についてはお手数ですが事前にご連絡いただけますようお願いいたします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01869.pdf

6. 「令和6年度（第35回）荒川図画コンクール表彰式」を開催します

～荒川の魅力をみんなに伝えよう～

荒川上流河川事務所

1,316点の応募作品より、選ばれた72点を表彰します！

■概要 「荒川図画コンクール」は、河川愛護に関する広報活動の一環として、次世代を担う小学生に河川美化、愛護の意識や関心を高めて頂くことを目的に、平成元年度から実施しており、今年で35回目となります。

今年は32自治体138校より、1,316点の作品の応募がありました。

■表彰式 日時：令和6年11月23日（土）13:20～16:00

場所：浦和コミュニティセンター 浦和 PARCO・コムナーレ 9階 第15集会室
（さいたま市浦和区東高砂町11番1号）

■展示会 ●さいたま市市民活動サポートセンター （さいたま市浦和区東高砂町11番1号）

（浦和 PARCO・コムナーレ 9階 表彰式会場と同フロア）

令和6年11月23日（土）～令和6年11月28日（木）

●坂戸市文化会館「ふれあ」 （埼玉県坂戸市元町17番1号）

令和6年12月17日（火）～令和6年12月23日（月）

●埼玉県立 川の博物館 （埼玉県大里郡寄居町大字小園39）

令和7年1月4日（土）～令和7年1月19日（日）

●戸田市役所（埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号）

令和7年2月3日（月）～令和7年2月12日（水）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01871.pdf

6. 第2回 中川・綾瀬川流域水害対策協議会を開催します ～「中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）」について議論～

河川部
江戸川河川事務所

中川・綾瀬川流域では、気候変動に伴う水害の発生リスクの増大という新たな課題、遊水地域の保全・活用等の必要性等を踏まえ、将来にわたり安全な流域を実現し、浸水被害の軽減に向けた更なる治水対策を講じるため、令和6年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川等の計43河川を特定都市河川に指定しました。

この度、浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、計画の策定主体及び関係機関からなる「中川・綾瀬川流域水害対策協議会」を開催し、「流域水害対策計画（素案）」について議論を行います。

1. 開催日時・場所

令和6年11月18日（月）10:30～12:00

さいたま新都心合同庁舎2号館 5階共用中会議室503及びWEB会議

2. 協議会構成員

計画の策定主体（茨城県、埼玉県、東京都の知事及び流域の28市区町の首長、下水道管理者、関東地方整備局長）

関係機関（関東財務局 管財第一部長、関東農政局 農村振興部長、関東地方環境事務所 事務所長、東京管区气象台 気象防災部長、独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所 管理所長）

3. 議事（別紙1のとおり）

（1）中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）について

(2) 計画策定までの流れについて

(3) 意見交換

4. 公開等

会議は、報道機関を通じて公開いたします。

取材に関する詳細は、別紙2をご覧ください。

会議での配布資料等は、会議終了後、江戸川河川事務所ホームページに掲載する予定です。「第2回中川・綾瀬川流域水害対策協議会」で検索いただきご確認ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01881.pdf

8. 令和6年度第1回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会の開催について

河川部

荒川上流河川事務所

荒川下流河川事務所

荒川調節池工事事務所

二瀬ダム管理所

「令和6年度 第1回 荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会」を開催しますのでお知らせします。

(1) 開催日時

令和6年11月20日(水) 10:00~12:00(予定)

(2) 開催場所

さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 河川会議室(会議会場)

住所: 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館

開催場所の最寄り駅: JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」

から徒歩約5分、JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

(3) 議事(予定)

- ・荒川水系河川整備計画の点検について
- ・事業再評価 荒川総合水系環境整備事業

(4) その他公開等

- ・カメラ撮り等は、冒頭部分のみ可能です。
- ・取材や傍聴等に関する詳細は、別添資料1及び2をご覧ください。
- ・委員会での配布資料は、委員会終了後、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01880.pdf

9. 新湾岸道路について 地域のみなさまへの情報発信と意見聴取を実施します

千葉国道事務所

新湾岸道路（外環高谷 JCT 周辺から蘇我 IC 周辺ならびに市原 IC 周辺）について、情報の提供や地域のみなさまのご意見を聞くために、オープンハウス、アンケート調査を実施します。

○オープンハウス：みなさまのご意見を幅広くお聞きするための場として、オープンハウス（対話方式による説明会）を開催します。

○アンケート調査：ポータルサイトを活用した WEB アンケートとニュースレターを活用したアンケートを実施し、みなさまのご意見をお伺いさせていただきます。

日程や開催場所については、新湾岸道路ポータルサイトやニュースレターなどで随時お知らせします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01883.pdf

10. 河川管理業務の高度化・効率化に資する技術情報提供依頼を行います ～荒川下流河川事務所管内をフィールドとして現場実証の実施も可能～

荒川下流河川事務所

荒川下流河川事務所は、河川管理の高度化・効率化に資する技術を広く収集するため、日頃、新技術の普及や開発、研究に携わっている方々を対象とした技術情報提供依頼（RFI：Request For Information）を行います。

情報提供者が技術の現場実証を希望する場合は、当事務所にて実施内容や時期等を勘案・調整させていただき、当事務所管内をフィールドとした現場実証が可能です（応募多数の場合は、実証可能な技術情報を選考させていただきます）。

○募集期間：令和 6 年 11 月 18 日（月）～令和 7 年 1 月 10 日（金）17:00 まで

○WEB 説明会の開催：

【日 時】令和 6 年 11 月 29 日（金）13:30～14:30

【参加受付期限】令和 6 年 11 月 28 日（木）12:00 までに説明会申し込みフォームからお申し込みください。

○情報提供の方法：応募フォームからお申し込みください。

○技術情報提供依頼書、応募様式等、本技術情報提供に関する詳細は、荒川下流河川事務所ウェブサイトをご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01892.pdf

11. 令和 6 年度「地域づくり表彰」受賞団体決定 ～関東地方整備局管内から 3 団体受賞～

建政部

「地域づくり表彰」は、創意工夫ある地域づくりの取組を表彰し、紹介することで、次なる地域づくりの動きを促進するものです。今年度は全国で9団体の優れた取組が表彰されることになり、関東地方整備局管内からは3団体が選定されました。

「地域づくり表彰審査会特別賞」を受賞した2団体には、関東地方整備局建政部長から以下のとおり表彰状が手交されます。

表彰名：地域づくり表彰審査会特別賞

○受賞団体：Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会
(所在地：埼玉県川越市)

・日時：令和6年11月26日(火) 10:00～10:30

・場所：川越市役所 本庁舎4階迎賓室

○受賞団体：一般社団法人釜川から育む会(所在地：栃木県宇都宮市)

・日時：令和6年12月2日(月) 14:00～15:00

・場所：栃木県庁 昭和館4階正庁

表彰名：日本政策投資銀行賞

○受賞団体：3X3 KUKI 実行委員会(所在地：埼玉県久喜市)

取材申込み：当日に取材を希望される報道機関におかれましては、あらかじめ、別紙「取材申込書」に必要事項を記載いただき、FAXにてお申込みください。

地域づくり表彰の詳細は、以下に記載されているURL(国土交通省HP)を御覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000020.html

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01900.pdf

12. 「水防に関する技術」の出展を募集します(第73回利根川水系連合・総合水防演習)

関東技術事務所

国土交通省関東技術事務所では、令和7年5月17日に開催を予定している「第73回利根川水系連合総合水防演習」において、水防関係者や一般の方々等に水防に関する技術を紹介するため、「水防に関する技術」の出展を募集します

【募集概要】

○募集対象：河川に直接的又は間接的に関連する水防技術を募集します。

水防技術とは、洪水時あるいは洪水のおそれがあるときに、土嚢積みなどの水防工法や、避難をしたりするための技術等です。

○募集期間：令和6年11月20日(水)から令和6年12月20日(金)まで

○応募方法：別紙の「水防に関する技術」出展の募集要領に記載のURLより応募様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール又は郵送で提出をお願いします。

○開催概要日時(予定)令和7年5月17日(土)

場所(予定)栃木県宇都宮市道場宿地先

(鬼怒川左岸 78K：柳田橋下流道場宿緑地公園)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01899.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」を閣議決定

本年5月22日に公布された「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」の施行期日を定める政令が、本日、閣議決定され、施行日が11月1日に決定しました。

1. 背景

地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るため、二地域居住者向けの住まい・なりわい・地域住民との交流のための環境整備等を内容とする「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年法律第31号。以下「改正法」という。)が本年5月22日に公布されました。

今般、改正法の施行期日を定める政令を制定することとします。

2. 概要

改正法の施行期日は、令和6年11月1日とします。

3. スケジュール

公布: 令和6年10月30日(水)

施行: 令和6年11月1日(金)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01_hh_000211.html

2. 河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始 ～令和6年12月2日(月)まで～

本制度は、「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの構築」を積極的に支援してきたものであり、国土交通省では民間事業者等※のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、毎年度、利用希望者の募集を行っています。

本日、開放区間約18,000kmを公表し、以下の日程で利用希望者の募集を開始します。

※民間事業者等とは、電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体です。

○国土交通省では、平成14年6月に政府において策定した「e-Japan 重点計画2002」等を受け、平成14年度より国の管理する河川・道路管理用光ファイバについて、施設管理に支障のない範囲内で、民間事業者等に開放しています。

1. 募集期間

令和6年10月28日(月)～令和6年12月2日(月)

2. 募集に関する詳細

情報募集に関する詳細については、国土交通省HPにて情報提供致します。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tk_000048.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000338.html

3. 都市の緑地を質・量の両面で確保し、良好な都市環境を実現します

～「都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」を閣議決定～

第 213 回国会において成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律(令和6年法律第 40 号。以下「改正法」という。)」の施行期日を定める政令及び改正法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が、本日、閣議決定されました。

1. 背景等

都市における緑地の質・量両面での確保、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用等を強力に進め、良好な都市環境を実現するため、改正法が令和6年5月 29 日に公布されました。

今般、改正法の施行期日を定めるとともに、施行に必要な政令の整備を行います。

法律の施行後は、優良緑地確保計画認定制度(「TSUNAGツナグ」)等の運用を開始予定であり、都市における緑地の質・量両面での確保に取り組んでまいります。

～まちづくりGXに関する取組の詳細はこちら～

https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/toshi_daisei_tk_000089.html

2. 政令の概要

(1) 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

改正法の施行期日を令和6年 11 月8日とする。

(2) 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令

① 都市緑地法施行令の一部改正

a 都市緑化支援機構(以下「支援機構」という。)が特別緑地保全地区内の土地を買入れた場合の都道府県等の負担に対す国庫補助率を規定する。

b 優良緑地確保計画の認定に係る手数料、登録調査機関の登録の有効期間等を規定する。

② 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令の一部改正

a 歴史的風土特別保存地区(以下「特別保存地区」という。)における行為制限の対象外に、歴史的風土保存計画に定められた機能維持増進事業の実施の方針に従って行う行為を追加する。

b 支援機構が特別保存地区内の土地を買入れた場合の府県の負担に対する国庫負担率を規定する。

③ 都市再生特別措置法施行令の一部改正

a 民間都市開発推進機構の行う金融支援の支援対象となる緑地等管理効率化設備及び再生可能エネルギー発電設備等の内容について規定する。

④ 景観法施行令の一部改正

a 景観計画が適合すべき計画等に、都道府県が作成する広域計画(改正後の都市緑地法第3条の3)を追加する。

⑤ その他所要の改正を行う。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000268.html

4. 11 月は「テレワーク月間」です！～働きたい、働き続けたいに、テレワーク～

テレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)では、11 月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた取組を集中的に行います。

国土交通省では都市部への人や機能の過度な集中の解消と、地域の活性化、ひいては地方部での都市機能の維持の観点からテレワークの普及促進を行っています。

テレワーク月間には、関係府省庁、団体等が連携して、テレワークの先駆的な取組を行っている企業の選定及び表彰、テレワークの一層の普及を目的としたイベント等を実施します。

また、内閣官房、内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、観光庁、環境省と共に、都道府県、政令指定都市及び経済団体等に対して、「テレワーク月間」への協力依頼を行います。

テレワーク月間では、テレワークに関する活動を実施している個人や団体等を募集しています。テレワーク月間サイトで配布しているテレワーク月間のロゴマークや別添のポスターを広く活用いただき、テレワーク月間活動にご参加ください。また、テレワーク月間サイトから活動登録をすると実施者名・実施団体名がサイトに表示されますので、積極的な登録をお待ちしております。

[テレワーク月間サイト]
<https://teleworkgekkan.go.jp/>

[テレワーク月間ロゴマーク]



この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000145.html

5. 建築物のライフサイクルカーボン算定ツール正式版を公開しました！ ～建設から解体までのCO₂排出量を評価可能に～

産官学の連携により設置したゼロカーボンビル(LCCO₂ ネットゼロ)推進会議における検討を踏まえ、建築物のライフサイクルカーボン算定ツールであるJ-CATの正式版が、本日公開されました。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築物を構成する資材等の製造、運搬、施工、改修、解体に至るまでの建築物のライフサイクル全体において発生するCO₂(以下「ライフサイクルカーボン」という。)削減に向けた取組みが、欧米を中心に始まっています。

このような動きを受け、産官学の連携により、令和4年12月に、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)内にゼロカーボンビル(LCCO₂ ネットゼロ)推進会議※1を設置し、建築物のライフサイクルカーボンの評価方法の開発や、部材・設備等のデータベース問題の検討、海外情報の収集・共有に取り組んでまいりました。

※1委員長は、村上周三 IBECS 顧問。会議は、国土交通省住宅局の補助事業により運営し、国土交通省住宅局等がオブザーバーとして参加。

このたび、IBECSにおいて、建築物のライフサイクルカーボン算定ツールであるJ-CAT(JapanCarbonAssessmentToolforBuildingLifecycle)正式版※2が公開されました。

※2令和6年5月に公開された試行版に、最新の知見や試行を踏まえた修正等を反映。

IBECSJ-CAT 公表 HP: https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/jcat/index.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001248.html

7. 優良緑地確保計画認定（TSUNAG 認定）の申請受付がはじまります ～良質な緑地確保の取組の価値が見える化しませんか？～

国土交通省は11月より、「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）」の運用を開始します。本制度は、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定するもので、その価値の見える化を図ります。

1. 令和6年度の運用スケジュール

令和6年度の運用スケジュールは以下のとおりです。

認定までの流れ	スケジュール
[1]事前相談・申請受付	令和6年11月8日（金）～11月29日（金）17時まで
[2]審査	令和6年12月～令和7年2月
[3]認定	令和7年3月

2. 申請・認定の詳細

詳細については、別紙1の申請要領をご確認ください。

（参考）「優良緑地確保計画認定制度」の概要

国土交通省では、「まちづくりGX」の一環として、本年5月に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、大臣が認定する「優良緑地確保計画認定制度」を創設しました。

本制度は民間事業者等による[1]気候変動への対応、[2]生物多様性の確保、[3]Well-beingの向上などに貢献する良質な緑地の確保の取組を評価・認定するものです。

制度の概要や申請・認定の詳細は、制度 HP (<https://tsunag-mlit.com/>) に掲載しています。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000269.html

8. _MIZBERING INSPIRE FORUM 2024 in YOKOHAMA を開催します ～カワるか、ハマるか。ミズからキメる。～

水辺の利用者を増やし、水辺を徹底的に活用していく社会を目指して、12月19日（木）に「ミズベリング・インスパニア・フォーラム2024in横浜」を開催します。

国土交通省では、2013年に「ミズベリング・プロジェクト」を立ち上げ、水辺の利活用の取組を応援してきました。

その間に水辺と人の関係は広がり、水辺をフィールドに、さまざまな想いを抱いた人々が水辺の活動にハマリ（関わり、好きだからのめり込み）、ミズから（自ら）カワる（変容する）ことを恐れず、地域が水辺からカワる（変容させる）ことを目指してきたのです。

ミズベリング・インスパニア・フォーラム2024in横浜は、全国の水辺における先進的な取組事例やアイデアを紹介し、あらゆる人々がミズから（自ら）の意思で自分の水辺との関わり方を想像し、未来を創造する機会です。

また、今回は横浜市都市整備局が後援し、横浜の水辺に関わる活動に、現場で触れることができます。

この機会に、自らがどのようにそれぞれの地域の水辺に関わるか、会場で一緒に考えてみませんか？

「ミズベリング・インスパイア・フォーラム2024 in 横浜」開催概要	
日 時	令和6年12月19日（木）15時00分～18時00分（受付開始:14時00分）
場 所	横浜ランドマークホール（定員250名） 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1ランドマークプラザ5F
申 込 方 法	下記ウェブサイトから、お申込ください。（申込締切：12月12日（木）） URL: https://mizberingforum2024.peatix.com
主 催	ミズベリング・プロジェクト事務局 / 国土交通省 水管理・国土保全局
後 援	横浜市都市整備局

- ・本フォーラムの詳細については、ミズベリング・プロジェクトウェブサイト内の特設ページにて随時、情報を更新しますのでご確認ください。
(<https://mizbering.jp/archives/30544>)
- ・本フォーラムは公開で行い、報道関係者はカメラ撮影が可能です。
- ・申込みは先着順です。定員に達した段階で募集を締め切らせていただきます。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000253.html

8. 上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果を公表します

～国民の生命と暮らしを支える強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けて～

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時においても上下水道システムの機能を維持するにあたって重要となる施設の耐震化状況について、緊急点検を実施しましたので、その結果を公表します。

1 背景・目的

上下水道は国民の生命や暮らしを支えるインフラであり、特に令和6年能登半島地震では、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について、耐震化の重要性が改めて明らかになったところです。このため、これら施設の耐震化状況について緊急点検を行いました。

2 緊急点検結果の概要（令和5年度末時点での全国の耐震化率）

[1] 上下水道システムの急所施設

水道システムの急所施設について、取水施設は約 46%、導水管は約 34%、浄水施設は約 43%、送水管は約 47%、配水池は約 67%に留まっています。

下水道システムの急所施設について、下水処理場は約 48%、下水道管路は約 72%、ポンプ場は約 46%に留まっています。

[2] 避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等

避難所などの重要施設に接続する管路等について、水道管路は約 39%、下水道管路は約 51%、汚水ポンプ場は約 44%に留まっています。

また、給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合は、約 15%と低い結果でした。

※緊急点検結果の詳細については、下記 URL に掲載の資料をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000912.html

3 今後の取組について

国土交通省としては、全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、今般の緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」の策定を要請しており、計画に基づく取組状況のフォローアップなどを通じて、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進してまいります。

また、耐震化の推進とあわせて、上下水道事業の運営基盤強化や施設規模の適正化、効率的な耐震化技術の開発、災害時の代替性・多重性の確保などを推進し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を図ってまいります。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000598.html

9. 令和6年度水道関係功労者国土交通大臣表彰の受賞者を決定しました ～受賞者に表彰状を授与する「表彰式」を行います～

国土交通省では、水道の普及発展、水道に関する有益な調査研究、技術の改善若しくは発明発見又は水道行政に対する協力等に特に顕著な功績のあった個人又は団体及び水道事業、水道用水供給事業又は水道行政に従事し、抜群の功績があった個人を対象に、水道関係功労者国土交通大臣表彰を行っています。

今般、令和6年度水道関係功労者国土交通大臣表彰の受賞者(個人 66 名)を決定しました。表彰式は、下記のとおり行われ、受賞者には表彰状が授与されます。

1. 表彰日時・場所

(1) 簡易水道関係者

日時: 令和6年 11 月 20 日(水) 10 時～

場所: 砂防会館(東京都千代田区平河町 2-7-4)

※第 69 回簡易水道整備促進全国大会内において表彰

(2) 全国管工事業協同組合連合会推薦者

日時: 令和7年 1 月 17 日(金) 15 時～

場所: 品川プリンスホテル(東京都港区高輪 4-10-30)

※全国管工事業協同組合連合会新年賀詞交歓会内において表彰

(3) 上記以外の方

日時: 令和6年 12 月 3 日(火) ※時間調整中

場所: 国土交通省 10 階共用会議室(東京都千代田区霞が関 2-1-3)

2. 受賞者別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000599.html

10. 全国の地方整備局・研究機関職員等による研究課題発表を行います ～令和6年度 国土交通省 国土技術研究会を開催～

令和6年 12 月 5 日(木)、6 日(金)に、地方整備局、地方公共団体、研究機関等の職員により、「安全・安心」「活力」「イノベーション」等をテーマとした研究課題の発表を行います。

また、6 日(金)午後には、株式会社 Ridge-i 代表取締役社長柳原尚史氏による特別講演を開催します。

国土技術研究会は、国土交通省所管の住宅・社会資本整備行政に係る技術課題等について、本省、特別の機関、地方整備局、北海道開発局、地方航空局、研究機関等が連携を図りつつ調査・研究を行い、議論を重ねることにより、技術の向上と行政への反映を図ることを目的として毎年開催しており、今年で 78 回目を迎えます。

全国の地方整備局等・地方公共団体・研究機関の職員が研究発表を行い、一般の方も会場又はウェブから聴講いただけます(事前登録が必要です)。

また、国土技術開発賞受賞技術や SBIR 建設技術研究開発助成制度の成果等の報告を併せて実施します。

【開催概要】(詳細は別添参照)

日 時 令和 6 年 12 月 5 日(木)、6 日(金)

場 所 中央合同庁舎 2 号館及び 3 号館(東京都千代田区霞が関 2-1-2 他)(WEB 聴講可)

内 容 12 月 5 日(木)【受付 9:45～ 発表 10:15～ 終了 18:15 予定】

自由課題(一般部門、イノベーション部門、アカウンタビリティ部門)

12 月 6 日(金)【受付 9:15～ 発表 9:45～ 終了 16:35 予定】

自由課題(一般部門)、各局等提案課題、特別講演、表彰式

(両日とも国土技術開発賞受賞技術報告、SBIR 建設技術研究開発助成制度成果報告を含む)

聴講・取材 聴講・取材希望の方は 11 月 29 日(金)18:00 までに HP より事前登録をお願い致します。

本研究会は、土木学会認定 CPD プログラムです。CPD の事前申請も HP で受け付けます。

取材における写真撮影の可否は、当日担当者の指示に従ってください。

令和 6 年度国土交通省国土技術研究会 HP: <https://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/index.html>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001147.html

11. 「不動産コンサルティング地域WG」の登録を開始します！

～消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの普及を推進～

(公財)不動産流通推進センターは、国土交通省と協力して消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの普及に向けて、地域で不動産コンサルティング活動を実践する団体を「不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ」として登録する制度を創設します。

1. 登録開始日令和6年 11 月8日(金)

2. 内容

本年6月に国土交通省が発表した「不動産業における空き家対策推進プログラム～地域価値を共創する不動産業を目指して～」においては、空き家流通のビジネス化支援策の一つとして、不動産コンサルティングサービスの促進を図っていくことが盛り込まれました。

これを踏まえ、(公財)不動産流通推進センターは、国土交通省と協力して、「公認不動産コンサルティングマスター」を核として、全国各地域で実務に関するノウハウの共有や、一般消費者に対する不動産に関する相談への対応をはじめ、不動産コンサルティングに係る活動を実践する団体を「不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ(地域WG)」として登録する制度を創設することとしました。

また、全国の地域WGをはじめ関係者が一堂に会し、地域WGの活動報告、良質な不動産コンサルティング事例の共有、優良な活動等の表彰、関係者の交流等を図る「全国不動産コンサルティング・フォーラム(全国フォーラム)」を来年5月に開催することといたしました。

これらの取組を通じて、消費者が信頼できる良質な不動産コンサルティングサービスを推進していくこととしています。

3. 登録の詳細については、下記URLより参照ください。

<https://www.retpc.jp/consulting-forum/wg>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo16_hh_000001_00080.html

12. 浸水センサ表示システムを初めて公開します ～リアルタイムに浸水が把握できる地図の試行～

浸水の危険性がある地域において浸水感知センサを多数設置し、リアルタイムにその状況を把握する実証実験を実施しています。

水害時の有益な防災情報である浸水センサの情報を地域の皆様にお役立ていただくため、浸水センサ表示システムを、**令和6年11月14日(木)10時**より、試行的に公開することとしましたのでお知らせします。

○実証実験について

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、浸水の状況を速やかに把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっております。

浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みを構築するため、民間企業や自治体等の様々な関係者が浸水センサを設置し、浸水センサの特性や情報収集・共有の有効性等を実証する実験を行っています。

(別添参考資料参照)

※これまでの実証実験の概要等は以下 WEB サイトに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

○浸水センサ表示システムの公開について

これまでに構築した浸水センサ表示システムの情報を水害時の有益な防災情報として地域の皆様にお役立ていただくため、**令和6年11月14日(木)10時**より、試行的に公開することとしました。

※浸水センサ表示システムについては、以下の WEB サイトをご確認ください。

<https://c-sensor.river.go.jp/>

なお、実証実験として試行的に実施することから、異常なデータが表示される等の不具合が発生する可能性があります。

また、今回の公開については、予告なく変更または終了する場合があります。

あらかじめご承知おきください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001273.html

13. LINE ヤフー株式会社と連携しインフォグラフィックによる 防災情報の普及啓発 をスタート～防災用語をわかりやすく伝えるために、第1弾として「緊急放流」 の図解を制作～

国土交通省では、LINE ヤフー株式会社と連携し、同社が運営するインターネットニュース配信サービス「Yahoo!ニュース」等において、インフォグラフィックによる防災情報などの普及啓発の取組を始めます。

近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、水害・土砂災害等の危険が高まった際に、住民が適切な避難行動をとれるよう、防災情報をわかりやすく提供することが求められています。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、LINE ヤフー株式会社と連携し、インターネットニュース配信サービス「Yahoo!ニュース」等での普及啓発の取組として、水防災情報等に係る防災用語について、国民に広く理解していただくための図解コンテンツの共同制作を始めました。本コンテンツでは、「緊急放流」を皮切りに、さまざまな水防災情報等に係る防災用語について、グラフィックを用いてわかりやすい表現で制作していきます。

本コンテンツは、国土交通省において、防災用語ウェブサイト、講演資料等で活用するほか、「Yahoo!ニュース」や LINE ヤフー株式会社が運営するポータルサイト「Yahoo!JAPAN」の各サービスにおいて活用予定です。

【報道関係資料】

防災情報を報道・伝達する際のポイントや留意点をまとめました～「防災用語ウェブサイト」をオープン
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001411374.pdf>

防災用語ウェブサイト

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/top>

※インフォグラフィックとは、データや情報などを図やイラストを用いてわかりやすく表現すること。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo01_hh_000042.html